滋賀県
Shiga Prefecture

資　料　提　供

（県　政）

提供年月日　：令和６年(2024 年）１月４日
部　　局　　名：土木交通部
所　　属　　名：流域政策局 広域河川政策室
係　　　　名：企画・計画係
担 当 者 名：柳本、紀澤、川村
連　　絡　　先：077-528-4271
E - m a i l：kouikikasen@pref.shiga.lg.jp

滋賀県渇水対策本部 本部員会議（第１回）の開催結果の概要について

１　会議の開催

本部員会議を次のとおり開催しました。

・日時　　令和６年１月４日（木）　16：30　～
・場所　　危機管理センター　災害対策本部室
・議長　　江島 宏治 本部長(副知事)
・出席者　　江島本部長のほか、本部員(代理を含む)各部長等 12 名

２　会議の概要

(1)琵琶湖水位等の現状を事務局から報告。

(2)水位低下に伴う影響等について事務局から報告。

(3)当面の対応として、次のとおり実施することを決定。

①渇水に伴う影響等について、次によりさらに綿密に把握する。
・県庁各課等、地方行政機関が連携して綿密な調査を行うなど影響把握を充実。
・初回の影響等の調査は、速やかに実施することとし、２回目以降は水位変動状況を踏まえ、本部長の指示により適宜実施する。

②当面、次の対策を講じる。
・関係部局において、時期を逸することなく必要な対策を講じる。
・県庁舎等において節水をするとともに、市町へも同様の対応を要請。
・県民や琵琶湖の水を使う京阪神の方々に対し、県ホームページなど様々な手段を用いて引き続き琵琶湖の水を大切に使うよう呼びかける。

③国等への要望
・近畿地方整備局に対し、琵琶湖の水位低下を最小限にとどめるため、早期に関係者による節水への取組が進められること、水系全体のダム群との統合管理による効率的な利水運用、下流維持流量の適切な管理等について要望する。
・水資源機構琵琶湖開発総合管理所に対し、水位低下による影響の調査等について要望する。

(4)その他

マイナス９０ｃｍに達し、なお水位が低下するおそれがある場合は、知事を本部長とする「異常渇水対策本部」へ移行し、体制強化を図る。

渇水等に伴う影響等については、今後取りまとめ、改めて資料提供する予定です。